

小松能美都市計画土地区画整理事業の決定（小松市決定）

都市計画小松市栗津駅西土地区画整理事業を次のように決定する。

名 称	小 松 市 栗 津 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業	
面 積	約 2. 0 h a	
公共施設 の 配 置	道 路	市道栗津駅西側線幅員 9. 5 m の幹線道路を骨格として、土地利用及び動線計画を勘案の上、幅員 6 m の区画道路を配置する。
	公園及び 緑地	公園は、施行区域面積の 3 % 以上を確保し、適正に配置する。
	その他の 公共施設	宅地の利用計画、街路計画に合わせて既存水路の整備統合及び調整池の整備を図る。
宅地の整備	地区内の幹線道路となる市道栗津駅西側線を中心として、土地利用計画に基づき区画街路を適正に配置する。地区全体を住宅地とし、街区規模は短辺を約 15～30m、長辺を約 30～180m として良好な環境の宅地を整備する。	

「施行区域は計画図表示のとおり」

理 由

栗津駅周辺地区は、平成 23 年度に小松市が策定した「10 年ビジョン」において、空港・小松駅とトライアングルで結ばれる南部の交流拠点として「栗津駅」を位置付け、栗津駅と駅周辺整備が急務とされている。当該地区は栗津駅の西側に近接し、公共交通機関等の利便性の高い土地でありながら、土地の有効利用が図れていない土地となっており、栗津駅西側の活性化及び再生を目的に幹線道路等の公共施設を整備するとともに、周辺の地域と調和した利便性の高い良好な環境を有する住宅地を整備することで栗津駅周辺の活性化に寄与するため、約 2. 0 h a の区域を土地区画整理事業の施行区域として都市計画決定するものである。